

令和3年度 第3回 静岡県河川審議会 会議録

日 時	令和4年3月18日（金）9時30分から11時00分まで
場 所	静岡県静岡総合庁舎 7階第8会議室（WEB併用）
出席者 職・氏名	<p>委員長 大石 哲（神戸大学都市安全研究センター 教授） 委 員 秋山 信彦（東海大学海洋学部 教授） 委 員 浅見 佳世（常葉大学大学院環境防災研究所 准教授） 委 員 荒井 歩（東京農業大学地域環境科学部 准教授） 委 員 海野 俊也（(株)静岡新聞社 浜松総局長） 委 員 五味 響子（静岡市番町市民活動センター センター長） 委 員 高木 敦子（(有)アムズ環境デザイン研究所 代用） 委 員 高梨 成子（(株)防災&情報研究所 代表） 委 員 守屋 司子（静岡県環境カウンセラー協会 理事） （欠席…絹村委員、知花委員、頼重委員） 事務局 河川砂防局長、河川砂防管理課長、河川企画課長、河川海岸整備課長、 土木防災課長、砂防課長、静岡土木事務所所長ほか</p>
議 題	1. 小坂川水系河川整備基本方針について
配布資料	<p>1 小坂川水系 河川整備基本方針について</p> <p>(1) <u>小坂川-資料-1</u> 小坂川水系河川整備基本方針（原案） (2) <u>小坂川-資料-2</u> 流域と河川の概要、治水計画・正常流量の検討の概要 (3) <u>小坂川-資料-2-参考資料</u> アンケート調査結果の概要 (4) <u>小坂川-資料-2-参考資料</u> 河川環境情報図 (5) <u>小坂川-資料-3</u> 第1回河川審議会での意見と対応 (6) <u>小坂川-資料-4</u> 論点整理 (7) <u>小坂川-資料-5</u> 流域概要図 (8) <u>小坂川-資料-6</u> 策定フロー図</p>

1 審議事項

- ・小坂川水系 河川整備基本方針について

2 審議内容

<事務局から、議事「小坂川水系 河川整備基本方針について」の説明>

【委員】

河道計画について、平面計画の方針として現況河道の法線を重視した平面計画とすると記載されている。河川整備計画を策定する際は、この方針が引き継がれるという理解でよいか。

【事務局】

よい。河川整備計画の策定は、この方針のもと議論しながら進めていく。

【委員】

事前説明をいただいたときに、高潮対策が課題として挙げられていたが、実際の河道計画や津波対策ではどのように整理されているのか。

【事務局】

高潮については、漁港管理者である静岡市により、令和元年の台風 19 号、平成 29 年度の台風 21 号の発生時に海岸部の防波堤のケーソンの破損や流木による被害が確認されている。しかし、漁港の内部については既往最高潮位（TP+1.4m 程度）まで護岸が整備されていること、背後地が海岸砂丘の地形で住宅地の地盤が高いということから、高潮被害が発生していない。このことから、治水計画では高潮対策は考慮せず、洪水対策のみを整理している。

【委員】

近年の台風災害だけではなく、狩野川台風や伊勢湾台風など過去の災害の影響はどうだったのか分からないので、もう少し前まで遡って整理したほうがよいのではないかと。

また、内水氾濫による浸水が沿岸部で発生しているようなので、河道だけではなく流域で対策を見る必要があると思う。流域治水といいながら河道整備のみに対策が集約されており、地域や静岡市との連携はどうなっているのか。今の段階だと現状で大丈夫という方針でよいか。

【事務局】

静岡市の漁港整備において、昭和 40 年頃に観測した既往最高潮位（TP+1.4m 程度）まで護岸が整備されており、それ以降、大きな被害は報告されていないため、高潮対策についてはここまでの整理としている。

流域治水を踏まえて、いろいろな関係者と連携して整備をしていくところにおいては、漁港管理者である静岡市と連携して、河口部の高潮、津波対策を進める方針を記載しているほか、中流部の保水・遊水機能の保全や、流出抑制の対策も重要となってくるため、整備方針に書き込んでいる。

【委員】

既往最高潮位は、昭和 40 年頃の観測値ということだが、当時漁港は埋め立て地となっていたのか。埋立地での浸水の危険性が考慮されておらず、内水氾濫の浸水域となっているのなら、現状の護岸整備で大丈夫なのか懸念がある。

また、津波対策と高潮対策は全く同じではないため、高潮の時は水門を閉鎖する等の対策が

あるのなら教えてほしい。

【事務局】

用宗漁港は、昭和 30 年代のはじめから漁港の改修が始まっており、昭和 40 年代には漁港の整備がおおむね終わっている。そのため、昭和 40 年ごろには潮位を加味して整備が実施されていると認識している。

津波対策については、静岡県第 4 次地震被害想定において、計画津波高 TP+4.6m、必要堤防高 TP+5.0m としており、これを考慮し、漁港管理者である静岡市と連携して津波対策を実施していくと河川整備方針で記載している。

【委員】

高梨委員の質問は、高潮が来ているときに内水氾濫が起きた場合、河道では受け止めきれない中、市街地に対してどのように守っていくのかを話されていると推察する。河川整備基本方針の河道の役割として、台風時に高潮、内水氾濫が重なった時の対応について聞きたい。

【事務局】

高潮の被害への対応では、河道の縦断図より後背地の地盤高がかなり高い状況が伺え、沿岸部が高い砂丘上の地形となっている一方で、既往の最高潮位は TP. +1.4m 程度と整理している。また、現況の護岸施設も高い位置に整備されており、被害等の報告が無いと判断して、河道計画画では洪水への対応という形にしている。

【委員】

平成 2 年の浸水被害で漁港の東側だけでなく西側でも内水氾濫の浸水があったのではないかと感じ、大丈夫なのか確認したかった。事務局の説明で想定が分からないとのことでしたので、以上でお話を伺って了解した。

【委員】

高潮に対しては、十分な地盤高があるという説明があった。高梨委員が懸念している内水氾濫への対応については、河川整備基本方針に記載する内容から外れているということから、内水氾濫や農地の保全については、市や地域との連携により、保水機能を保全していくという形で記載されていると理解した。

【委員】

流域治水計画と言っているが、実際に実施されたケースはあるのか。ここ数年は「流域治水」と言われているが、モデル地区やモデル河川を作って流域全体で行わないと、河道整備の部分だけになり、流域単位で検討できなくなると思う。流域治水計画はどこがつくるのか、主導するところが無いようなので、河川課のほうで推進してほしい。

【委員】

事務局から流域治水についてコメントはあるか。

【事務局】

高潮の件と、今後の対応について再度説明する。

河道計画の中で、河口部の設定については高潮、津波についてどう処理するか、計画づくりの論点の中に出てくる。河口が直接海に開いているのではなく、漁港を介しているため外洋の影響を直接受けないこともあるが、高潮については、後背地の地盤高が高いことから、河道か

ら水が溢れないことを確認している。

今回の計画では、既往の計画との整合を図り HWL を設定しており、後背地の地盤高に十分余裕があることから、高潮に対応できると判断している。

津波については、L1 と L2 という 2 つの規模の違う津波に対してどう対処していくかという中で、L1 津波に対応した施設整備を進めているが、後背地すれすれまで水が来ていたという想定があり、一部堤防の嵩上げが必要である。そのため、漁港の整備と一体的に、漏れることのないような対応を進めていくというような書き方をしている。

河川整備基本方針は将来像を描くものなので、具体的な点まで書き込むものではないが、指摘いただいた津波、高潮の処理については、作文を含めて資料の追加を行いたい。

流域治水については、浸水被害が顕著な県下の 14 地区を代表とし、関係者が集まり「今何ができるか」取組のとりまとめを行っている最中である。「あらゆる関係者が連携して」と言うが「実際誰がどうするのか」イメージが難しく、その取組をスケジュール感をもって展開することが見えないと指摘いただいたが、我々もそこが悩みどころだと思っている。静岡県の方としては、流域内のエリアを限定して、困っている人たちの共通認識を持ちながら取組を動かしており、間もなくそれが示せるところである。静岡県の流域治水の取り組み方等がまとまった段階で審議会の中で報告させていただきたい。

【委員】

アンケート結果によると、小坂川を訪れる頻度は 3 割程度が小坂川に行かないと回答している。流域治水の一番の要は地域の住民だと思う。行政だけではなく地域の協力が必要であり、住民が暮らしの中からの視点で、アイデアや能力を出し地域に貢献していく環境を作る必要があると思う。住民との関わりにおいて、河川への関心が低いという現況のマイナス面も表し、県だけではなく市とも協力して意識を高める記載を加筆して欲しい。

【事務局】

地域との連携と地域発展に関する事項について、アンケートで川に行かないという回答は、小坂川と直接的に関わりのない川から離れた地域に住む人の回答も含まれている。その点も含めて、地区別のアンケート結果を分析し記載内容を確認する。

【委員】

景観は、ただ整えるだけではなくて、住民と来訪者の関わり合いによって発生するという捉え方なので、行政の取組を住民に発信して、「協働に努める」、「共にやっていく」という文言が入ってもいいと思った。

整備の主体は行政であるが、住民も積極的に関わっていく、一緒に管理していくという流れは景観が一番やりやすいと思うので、文言として記載があるとよい。

【事務局】

河川景観について河川整備方針としては、静岡市との連携について記載している。

【委員】

静岡市との連携も重要だが、全て行政が引き受けるのではなく住民と協働で行うという旨も加えてもよいと思った。

【事務局】

地域との連携と地域発展に関する事項については、静岡市との連携を前提とし、県としても流域の住民に小坂川の良さを知ってもらう必要があると認識している。そのため、指摘いただいた住民と協働していくこと、情報発信していくことは、非常に大切なアクションだと思っている。

静岡県では、インフラビジョンにおいて、インフラ全体の取り扱いをどうしていくか取りまとめを行っており、河川も重要なインフラの一つであると認識している。河川インフラの魅力を発信していくという大方針に沿って、協働で取り組んでいく、情報発信を行うことについて、入れ込む形で整理したい。

【委員】

静岡市の番町市民センターでは安倍川について、海、川、川が流れる町、源流の森の4つを市民と巡る「水をめぐる冒険」というシリーズ企画を市民活動団体と共に行った。その市民活動団体は、安倍川の清掃を月に1回、中島海岸の清掃を月に2回行っており、企画を一緒にやろうと声掛けを行って、町や森について詳しい人呼び込み話が進んだ。この4回のイベントを通して「安倍川はすごく大切な川なんだ」という意識が、静岡市民に伝わり、企画に参加しなかった人にも、取組があると認識してもらえたと思う。

川が大切であるという意識は、森、川、海がつながり人や文化が密接に関わっているという認識が浸透することによって高まると思うので、今回の計画に啓発についての記載があり良いと思った。

「個人や様々な団体などの意識が繋がっていくよう努める」という点については、いろいろなセクターや、教育機関、市民団体との協働で成し遂げられると思う。小坂川は、用宗漁港を中心に若者が集まるスポットがあり、満観峰はサイクリングやハイキングに利用されているため、観光資源を利用した企画のきっかけになるような記載があり、これまでの意見も反映されたよい計画だと感じた。

また、土砂災害は地震や大雨から時間が経過しても発生する可能性はある。地震対策では津波のみの記載となっているが、上流域での土砂災害に関する留意事項があれば記載して欲しい。

【事務局】

地震の土砂災害への影響について検討し、対応を考えたい。

【委員】

河川整備基本方針で、「静岡市との連携」とか「静岡市と話し合いをしながら」というくだりがでてくるが、この審議会に静岡市の職員も、例えばオブザーバーの形で出席した方が良かったのではないかと。河川整備基本方針に静岡市の意見は反映されているのか気になる。

【事務局】

河川整備基本方針は静岡市の意見を聞きながら作成している。河川管理者の策定する方針ということで、「静岡市との連携」という書き方が多くなっている。

【委員】

今後の会議の方針について、庁舎間を超えた取り組みとして、審議会への市町の参加について提案して頂いた。

【委員】

住民活動は、清掃活動から始まり、次の段階で景観に繋がっていくと思うので、推進して欲しい。

土砂災害について、危険がどれくらい推定されているのか懸念がある。砂防の取組はどうか。

【事務局】

河川整基本方針は、河川管理者の立場からまとめる計画であり、流域治水についての記載は、どうしても「他者と連携する」という表現が多くなっていると認識している。

前回審議会で「流域全体で連携する」ことを附帯意見として受けており、会議の運営の仕方も含め、今一度ご指摘を真摯に受け止め対応をしていく必要があると思っている。流域治水については、課題も多く調整も難航しているところもあるが、それも含めて情報共有をし、ご指摘をいただきたいと思っている。

【委員】

静岡市の管轄の大和田川の周辺は遊水機能を持つように見えるが、大和田川周辺に遊水機能を持たせて欲しいということ、県から市へ情報共有できるのか。

また、小坂川は水辺までがすごく遠く、上から覗き込むか護岸を歩けるだけで、水辺に近づく場所が無い。北中村橋より上流の人は水を使っているが、県の管轄区間からは市街が続き、住宅地から離れた見えないところを川が流れているように感じる。梅園などの施設はあるのに水辺へ近づくことができず、水も汚いということでは住民は近づかないため、階段を作るなど、安全な場所で川に近づけるところがあるとよい。川にいる生き物の看板を張るなど、市民が川へ目を向けられるような工夫があるとよいと思った。

【事務局】

遊水機能に関しては、川から離れたところの対応であり、大和田川との関わりもあるため、流域治水の視点から流域のあらゆる関係者と連携して取り組んでいきたい。

河川整備基本方針は河川管理者の立場から書き込むものであり、具体的な整備については河川整備計画を策定する中で議論していくため、策定にあたっては、静岡市も流域委員会に含めて協議していく。

水辺まで遠いという点については、小坂川は感潮区間が中流域まで続き、現状では水辺に近づけるところがないということ、中流部には自然堤防が残されているなど上流・中流・下流で状況が異なるため、地域の要請を踏まえて今後対応していかなければならないことを河川整備基本方針に記載している。

【委員】

計画縦断図より、汐入橋と汐止橋のところで計画河床高が垂直に上がっており、これは堰堤かなにかで砂が流出するのを防止しているのだと思うが、汐止橋の上流側で現況河床高より計画河床高が高くなっている。

大谷口橋の下流に現況では2つ堰堤があるのだが、ここでも現況河床と計画河床が逆転している。計画では上流のものは撤去されるのか。河道計画で河床を上げるのは考えにくいけどどう

ということなのか。落差工は無くしてもよいのか。

【事務局】

河川整備基本方針の策定にあたり治水計画を検討する中で、目標規模を定めて目標流量が決まり、それをどう河道に配分していくかという形で断面設定を行っていく。そのため、計画流量を安全に流すための縦断計画として河床を記載しているため、縦断図では現況河床より計画河床が高くなる逆転現象が起きている箇所もあるが、わざわざ河床を現況より上げる対応はせず、河川整備計画を策定する際に現場に即した断面を検討していく。あくまでも「計画流量を流すために必要な断面を示す」という観点から、計画河床の線を引いている。

【委員】

予定時間を超過しているため、議論は一旦終了させて頂きたい。

河川整備基本方針には入れないような今後の方針に関する指摘もあったため、事務局は議事を残し、今後の河川行政に活かしてほしいと思う。

小坂川河川整備基本方針の原案について、内容に大きな変更はないものと判断した。本日の意見を踏まえて、事務局には文章表現や内容の修正、追加をしていただき、修正案の確認については会長の私に一任して頂いてよいか。

(異議なし)

みなさんの同意を得られたので、そのように対応したいと思います。以上で予定されていた議事を終了します。活発にご意見を頂きありがとうございました。

(以上)